

標準的なカリキュラム（案）の開発に関する検討について

日本語教育小委員会ワーキンググループ（第10回）における意見の概要

○ 標準的なカリキュラム（案）における学習者の達成目標について

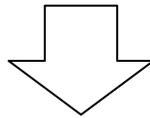
- ・ 来日間もない外国人が日本語を使って、基本的な生活上の基盤を形成するために必要な「生活上の行為」及び安全にかかわる（緊急性がある）「生活上の行為」ができるようにすることを目標とするべきである。

○ 標準的なカリキュラム（案）に含まれる日本語教育の内容について

- ・ 学習項目の要素の記述を行った「生活上の行為」の事例は、来日間もないすべての外国人に共通して必要なものであり、基本的には網羅的に学習することが求められる。

○ 標準的なカリキュラム（案）における学習事項の順序について

- ・ 学習者のニーズや状況は多様であり、「生活上の行為」の事例を学ぶべき順序については、現場で実際にカリキュラムを作成する機関や団体が考える必要がある。



検討事項（案）

「生活者としての外国人」に対する日本語教育における「標準的なカリキュラム（案）」をどのように定義し、作成するか。

標準的なカリキュラム（案）を定義し、作成する際に検討すべきと思われる項目

- （1）標準的なカリキュラム（案）における学習者の達成目標について
- （2）標準的なカリキュラム（案）に含まれる日本語教育の内容について
- （3）標準的なカリキュラム（案）における学習事項の順序について
- （4）標準的なカリキュラム（案）にかかる時間及びその配分について